

余談ですが・・・



被災地の夏祭り

◆8月15日、広田地区仮設住宅の夏祭りのお手伝いに行きました。昨年、友人に誘われて広田地区六ヶ浦の避難所に救援物資を届けたご縁で、今回また参加しました。広田半島は海沿いは地震で水没し、津波で多くの家が流されました。陸前高田市では約1500人の死者行方不明者がいて、広田地区だけでも仮設の住民340人を上回るくらいいます。そんな中、亡くなった方たちの鎮魂とちりぢりになった住民たちの盆踊りでの再開を願って何とか実現させた祭りです。◆昨年、壊滅状態のまま山積みだっ

た瓦礫は撤去され、木質とその他に分別されて積み直されています。道路は被災後早い時期に修復されましたが、お盆帰省の車で渋滞し、沿道の商店も仮設とはいえ賑わっていました。◆14日の夜、食材を車に積んで東京を出発し、昼過ぎに広田地区仮設住宅に到着、すぐ焼きそばの準備にとりかかりました。立教大学、若手大学、各地からのボランティアたちが屋台やゲーム、福引きなどを担当し、仮設の約140世帯だけでなく親戚や友人も集まり、おとなも子どもも楽しく遊び、完食してくれました。◆宵闇が迫り、6時から待ちに待った盆踊り。東京から駆けつけた藤間流家元や若衆男組が高田音頭や独自振り付けの新作「スカイツリー」を踊る姿はあてやかです。「復興は遠い先だとしても、まずは復帰。顔を合わせることで気持ちが前向きになる。何が何でも盆踊りを復活させたかった。」と、踊りの師匠を招聘した仮設に住む島山さんは言います。◆実行委員の方に何うと、

「物資よりも気持ちを奮い立たせてくれるこうした企画の応援が嬉しい。絆という言葉が氾濫しているけれど、言葉より表情やしぐさに気持ちが出る。ほら、みんないい顔してるでしょ。」本当に！子どもや若者が多いのにもびっくり。◆踊りがはねた後、みんなで島山家にお邪魔して、ご主人が朝釣り上げたという松皮カレーとナマコに舌鼓を打ち、夜も更けたころ辞して一閃に帰りました。◆仮設店舗の繁盛を見ても、人が戻れば必ず復興は成ると信じます。定住できるための安全と安定を国がどれだけ保障できるか、そして私たちが適切な支援をできるかが問われています。



商店街の未来

7月2日、中心市街地活性化で一躍名を挙げた高松市丸亀町に建設委員会で視察に行った。商店街振興組合理事長の古川さんの言葉にドキッとした。「郊外への大型店進出で中心市街地が空洞化しても郊外規制で中心の再生はない。自由競争を阻害するだけ。起業支援より廃業支援。」100年後を見据え、土地所有と利用を分離し、60年定期借地権つきテナントミックス（転業、廃業も厭わず地域に必要な店舗にできる）で再生したという。帰京後、予算要望を伺う会や基本構想推進計画区民協議会で区商連の話を聞く機会があった。「商店で二世帯が食べられない、補助金が奏功していないなどの問題が深刻。千代田区では生鮮三品の小売業が全滅したが、それでも困らないのが問題だ。大規模店が増えると非正規雇用が増え、家庭が営めない若

者が増える。将来どんな町にしたいのか区全体で考えるべき時。」とのこと。文京区でもテナントミックスを考えては？と問うと、パワーがないとチェーン店が増えるだけ、と消極的。でも地蔵通りでは至近距離（新宿区）にイトーヨーカ堂、白山通りにはドンキホーテなど大型店が相次いで進出するのだから、意志ある主体的テナントミックスで迎え撃つしかないのでは？地域振興特別委員会では、区の中途半端な支援体制にはっぱをかける声も多い。今年もプレミアム付きお買物券をやるけれど、6000万や8000万では多くの区民の目には留

まらない。ドンキホーテを迎え撃つにはドーンと3億くらい必要か。



2012年区議会第3回定例会は 9月10日 からです

市民の広場・文京の一般質問は海洋教子議員
9月12日 午後2時～ (予定)
各種相談業務のあり方、教育委員会のあり方などについて質問を検討中です
決算特別委員会 10月3日～ (田中、前田、藤原)
会期末は10月17日です 傍聴にお越しください

区議会 無所属 市民の広場・文京

藤原 美佐子 レポート



〒113-0024 文京区西片2-8-24 TEL/FAX 03-3811-0980
E-mail info@m-fujiwara.net URL http://m-fujiwara.net/
市民の広場・文京 区議会控入室 TEL/FAX 03-3816-2629

夏休み自由研究特集号

- ◇2012年第2回定例会から 1面
超高层再開発について
通学路の安全確保について
- ◇マンション紛争はなぜ起こる 2面
- ◇自治が裁かれる日 2面
- ◇外来魚調査2012 3面
- ◇商店街の未来 4面
- ◇余談ですが…被災地の夏祭り 4面

児童・生徒の通学路での安全確保について (浅田議員の質問より)

Q: 京都・大阪で登校中の児童の列に車が突っ込む事故が相次いだため、文部科学省が通学路の全国調査を行うことを決めたことを受け、区教育委員会は幼・小・中学校宛に「交通事故防止に向けた指導の徹底をはかる」通知を出した。児童・生徒の安全強化策を具体化させるため、どのような安全点検を行うのか、危険箇所とする判断基準を何に基づいて行うのか、教育委員会の方針を伺う。

教育長A: 国からの通知を踏まえ、スクールガードや保護者の協力を得ながら、学校が実施する点検の結果、危険箇所と判断した通学路については、道路管理者及び警察と連携して安全対策について協議していく。なお、危険箇所の判断基準としては、道路が狭い場所、見通しが悪い場所、自動車が頻繁に通る場所等を考えている。

(道路課、警察、教育委員会の三者連携の調査で100ヶ所ほど危険箇所があがっており、11月30日までに対応を検討する予定だそうです。通学路沿道の区民からも個別の指摘がきていますが、三者連携の効果に期待して基本的に11月末までは三者で検討し、個別対応はしないとのこと。緊急の危険があれば直接警察に言えば対応するはずですが、三者での検討に区民の声を入れることも可能です。柔軟な姿勢を求めます。)

超高层再開発について (藤原の質問より)

春日・後楽園駅前市街地再開発は超高层建築による風害、圧迫感、景観阻害などダメージが非常に大きく、ほかにも交通規制や公開空地の質の問題もあり、開発メリットが環境悪化を上回る根拠が何も示されないまま合意なき多数決で都市計画審議会を通った計画です。もともと川底なので液状化が心配される上、先日、近くに活断層も発見され、耐震・免震への不安が大きく、防災対策も課題です。再開発地区は都市核に指定され、高さ制限の対象からも除外されます。

Q: これ以上環境を悪化させない強い決意が重要と考えるが、見解を伺う。風解析、風洞実験の約束はどうなるか。また白山通りの右折禁止解除の近隣合意形成などをどうしていくのか。



ビルの間には突風が!

区長A: まちづくりは環境影響の面からのみ評価することは適切とは考えていない。実施設計段階で事業者は風解析や風洞実験を行い、必要な対策を講じ、竣工後1年間は調査を続け対策する予定。交通計画も実施設計中に協議する。区は組合に対して環境変化に関する説明会や合意形成を要請していく。

Q: 都市核が高さ制限の対象外となったことにより141mの再開発ビルが大規模敷地特例の認定基準を免れ、たった3mの外壁後退で建つことになるが、区として再開発組合に大規模敷地並みの10mのセットバックにするよう指導するべきでは?

区長A: 市街地再開発事業は、外壁後退等について都市計画で定めてあるので、組合への指導を行う考えはない。

(原案も住宅政策も安全があつてのものです。人口減少時代到来の今、高齢者の身体機能に配慮した加齢対応という補助金の目的からしても超高层住宅740戸の住宅政策は見直すべきだと考えます。)